

# 第33回恵那市都市計画審議会 会議録

日時：令和4年8月30日（火）15：00～16：15

場所：恵那市共同福祉会館1階集会室

---

1. 開会
  2. 委員任命書の交付
  3. あいさつ
  4. 会議の成立
  5. 会長の選出
  6. 会長代理の指名
  7. 議事録署名者の指名
  8. 報告事項
    - (1) 中央公園の改修について
    - (2) 恵那市土地開発に関する条例に基づく開発指導について
    - (3) 大井町東地域の都市計画について
  9. その他
  10. 閉会
- 

公開又は非公開の別 公開

出席者

磯部友彦委員、小坂宏正委員、和仁誠委員、小出寿勝委員、秋山佳寛委員、  
猿渡南江委員、西尾努委員、中嶋元則委員、千藤安雄委員、八田雅昭委員、  
坪井弥栄子委員

欠席者

阿部伸一郎委員

傍聴者 0名

## 1. 開会

■事務局（進行・小木曾課長）皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより、第 33 回恵那市都市計画審議会を開催いたします。私は本日、司会進行を勤めます、都市住宅課長の小木曾と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。

会議を始めます前に、本日の資料の確認をさせていただきます。お配りしました資料は、次第、名簿、本審議会の条例、報告資料の中央公園の改修について、恵那市土地開発に関する条例に基づく開発指導について、大井町東地域の都市計画について、景観シンポジウムのチラシ、都市計画マスタープラン、緑の基本計画の 9 点でございます。お手元にご覧いただけますでしょうか。

なお、阿部伸一郎委員につきましては、事前に欠席の報告をいただいております。また、小坂宏正委員につきましては、少し遅れて御出席されるとの報告をいただいております。

会議の開催に先立ちまして、この協議会は、会議の公開とさせていただきます。よって、会場には、傍聴席を用意しております。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので御了承をお願いいたします。

## 2. 委員任命書の交付

■事務局（進行） 続きまして任命書の交付を行います。本来ならばお一人お一人にお渡しすべきところですが、新型コロナウイルス感染症対策としまして、既に皆様の机上にお配りさせていただいております。これをもって任命書の交付とさせていただきますので、御了承をお願いします。なお、任期でございますが、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

## 3. あいさつ

■事務局（進行） 続きまして、林建設部長からごあいさつ申し上げます。

■建設部長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は第 33 回恵那市都市計画審議会を開催させていただきましたところ、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より恵那市の都市計画行政に対して御指導御協力いただいております。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の都市計画審議会でございますが、前任委員は令和 4 年 3 月までの任期となり、4 月から改めて任命をさせていただきます。新たに委員に任命させていただくのは秋山委員、八田委員の 2 名です。改めて、よろしくお願いいたします。さて、本日の審議会では、現在リニア中央新幹線の事業が恵那市内でも進められております。その中で、

県下で唯一、中心線測量が実施できていなかった恵那市大井町の岡瀬沢地区がございましたが、こちらは環境対策ということでフードを被せるという判断を JR 東海にさせていただきましたので、現在は地域の方の御了解のもと中心線測量を進めている状況であります。

この地域は大変ポテンシャルの高い地域でございますので、将来的な土地利用、そして道路ネットワークなども含め、都市計画上の位置づけなども検討していこうと考えております。本日は現時点での恵那市の計画をご説明させていただければと考えております。その他につきましては、都市公園である中央公園整備実施の報告と、開発指導要綱を設けましたので、これに対する住宅地整備の補助の検討の説明になります。委員の皆様にはご意見いただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

#### 4. 会議の成立

■事務局（進行） 続きまして 本日の会議の成立について報告いたします。恵那市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数である、10 名の委員が出席されておりますので、本審議会が成立したことをご報告申し上げます。

#### 5. 会長の選出

■事務局（進行） 続きまして、「会長の選出」を行います。恵那市都市計画審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、1 号委員の中から選挙により選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか？

■和仁委員 前回に引き続き、中部大学教授の磯部委員を推薦します。

■事務局（進行） 引き続き会長を、磯部委員にお願いしたいという発議がございましたが、他にございませんか。それでは、磯部委員を会長に選出することとしてお諮りいたします。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

■事務局（進行） ありがとうございます。会長は、磯部委員に決定いたしましたので、よろしくお願いたします。それでは、磯部会長、会長席への移動をお願いいたします。

ここで、磯部会長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。会長よろしくお願いたします。

■会長 会長を務めさせていただく磯部でございます。都市計画という仕事は、この審議会のような扱いのものはある面では、都市活動のお膳立てをすることだと思っております。ですから、ちょっと先の未来を見通して準備しておかないと、都市活動が循環的に円滑に進めていくことができないということでございます。冒頭で事務局から説明がありましたけれども、リニア駅が出来上がるということが間近に迫ってきているわけでありまして。じゃあ本当に何を準備したら良いのかという話ですね。いろんな角度から考えて早めに準備

していかないと間に合わない。要するに一番良くないのは、駅はできているけれど町の準備はできていないことです。それが一番恥ずかしいことです。町の準備もしっかり進めていかなければなりません。そのためには、ここ数年が一番大事になってくるのではと思います。本審議会委員の任期が 2 年ということで、かなり重要な任期だと思っておりますので、皆様のご協力のもと進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

■事務局（進行） ありがとうございます。以後の進行につきましては、恵那市都市計画審議会条例第 4 条第 2 項により会長に議長を務めていただくことになっておりますので、磯部会長、以降の議事進行をお願いいたします。

## 6. 会長代理の指名

■会長 はじめに、「会長代理の指名」についてですが、事務局の説明をお願いします。

■事務局 恵那市都市計画審議会条例第 4 条第 3 項の規定により、会長が会長代理者を指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。

■会長 はい。本日は欠席されていますが、前回に引き続き恵那商工会議所副会頭の阿部伸一郎委員にお願いしたいと思ひます。事務局は、阿部委員にご意向の確認をお願いします。

■事務局 承知いたしました。阿部委員の意向を確認させていただきます。

■会長 ご承諾を得るだろうという予定のもと進めていきたいと思ひます。

## 7. 議事録署名者の指名

■会長 それでは、内容に入る前に議事録署名者を指名したいと思ひます。議事録署名者につきましては、慣例により 2 号委員にお願いしております。今回は、西尾努委員と中嶋元則委員にお願いします。

## 8. 報告事項

### ・中央公園の改修について

■会長 それでは報告事項に移ります。「中央公園の改修について」事務局の説明を求めます。

（事務局から資料に基づき説明）

■会長 ありがとうございます。都市計画公園は名前ですね、名前を決めるという話で具体的な中身の細かい設計は予算や技術的なことを踏まえて、お任せするという事になっています。

御意見などありましたら伺いたたいと思ひます。折角図面等ございますし、いかがでしょうか。

(発言なし)

■会長 よろしいでしょうか。それでは完成の時には名前を変えていきたいということで、こちらは次回の議事になるかと思えます。それでは 2 つ目の事項に移ります。

・ 恵那市土地開発に関する条例に基づく開発指導について

■会長 恵那市土地開発に関する条例に基づく開発指導について、事務局の説明を求めます。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。本来は都市計画審議会で決定する案件ではございませんけれども、地域の都市開発や環境保全と関わる話ですので、情報共有兼意見交換を行えればなということでございます。

何か御意見、御質問ございましたら。いかがでしょうか。

■小板委員 農業委員をやっている小板と申します。今、住宅とおっしゃいましたが、施設の場合、駐車場を含めた総面積がどれだけのものに対して、これだけの調整池を作らなければならないという指針や規定はあるのですか。

■事務局 調整池を作る場合は、開発指導要領では 1ha 以上のものについては必ず検討しなさいと書かれております。1ha 未満のものについては、下流の排水の断面の一番狭いところを調べて、そこを流せるかという検討を行い、流せなければ調整池の検討をする。もしくは、排水路の改修を検討するように指導しております。

■小板委員 今日案件が上がってきたのですが、1,400m<sup>2</sup> くらいの老人福祉施設シエントが建て増しを行います。それで、その施設の横に流れている川が三坂川と言うのですが、この前大雨警報が出たときに現地を見に行ったら、雨量がキャパオーバーするといった感じで農地へ水が流れ込んでいました。そこでまた開発をされたらさらに流れこむ水が増えるだろうなと思いました。ですので、面積的に制約を受けるのかなと思ったのですが、1ha というと相当の面積になりますよね。

■事務局 そうですね。1ha ということかなり大きいですが、1,400m<sup>2</sup> ですので、あわせると、はい。もともと三坂川がいっぱいいっぱいということで。その情報はいただきます。今、都市住宅課に相談に来ているかと思えますので、事業者の方とは相談させていただきます。三坂川の排水能力がちょっと低いということですね。承知しました。そのあたりは指導させてもらいます。

■会長 要するに水路だけでなく川自体も危ない場合があるということですね。今後また調整していただければと思います。

他に意見ございますでしょうか。

(発言なし)

■会長 よろしいでしょうか。開発を行う場合、水問題など環境に悪いことを行ってしまいますと、それによってご迷惑がかかる方も多いということですので、そういったことが起こらないような開発の仕方を市が考えたということですね。

それでは 3 つ目です。「大井町東地区の都市計画について」事務局の説明を求めます。  
(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。大井町東地域という具体的な地域の今後の考え方を説明していただきました。これについて皆さん何か御意見ございますか。

■猿渡委員 まちづくり検討委員会ではどのような話がなされていますか。地域の方々の要望が主でしょうか。

■事務局 要望というよりも、こんな町にしていきたいねという話から始まっています。リニアが来ることによって利便性が高くなるけれど、まずは若者が住みやすい町、皆さんが集まってくるような町、そういった町にしたいという思い、また、子供たちが安全に学校に通えるような道路が欲しいといった意見をいただいております。そして、じゃあどう整備すればこの町は良くなるのか、この地域は良くなるのかといった意見を委員の皆さんからどんどん出してもらいまして、じゃあこういった道路がいいよね、ここはこういった土地利用をしたほうが子供は安全だよねといった意見をもとに現在の画を作っている状況にあります。

■会長 はい。他にはよろしいでしょうか。

■小坂委員 農業委員会から言わせてもらおうと、私その組合組織の長をやっているのですが、地域の方の意見を聞いてみると、大井町の一番の水田地帯を住宅地にするのはもったいないと。これだけおいしいお米を作れる地域を残していきたいと。60 歳くらいの方で五町くらいやっぺらっしゃる方もいます。今農地を持っているのが 30 軒くらいでその内実際に耕作をやっぺらっしゃるのは 13 軒くらいです。その人たちが今一生懸命土地を守っている状況です。そのあたりも確認していただきたいなと思います。雀子ケ根の方は山なので、あの辺りを開発するとなると問題なんじゃないかと。ただ道ができることによって、従来の細い農道ではなく、拡幅された道になって通学時の安全性が向上するのはいいなと思っています。このようなことも加味してやっていただければなと思います。以上です。

■事務局 御意見ありがとうございます。もちろん今土地をお持ちの方の意見が一番ですので、その方々の意見を聞かずに無理に市の方で開発を進めていくということはありません。今後いろいろとお話をさせていただいて、計画の方は考えていきたいと思っております。また、今、道のお話についてですが、冒頭で磯部先生の方からもお話がありましたが、リニア駅が近くにできることは事実です。それを迎えるためにインフラ整備をしないといけないと無秩序な開発が行われてしまいます。今、この大井町の東地区というのは、用途が何

も貼られていません。都市計画区域内ではありますが、用途が貼ってある地域と違って建てていい建物などが何も決まっていない状態です。リニア駅ができたときに、何も制限がない状態ですと、変な話、開発が野放しになってしまうことも考えられます。ですので、守るところは守っていき、それ以外のエリアはしっかりどういった土地利用をするのか、つまり色を決めていかないと変な建物が建ったり、細い道の先に建物ができたりしてしまうといったことが考えられます。そうならないために、市の方でも先を見据えて、先手を打って考えていきたいので、地域の皆さんと御相談しながら進めていきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

■千藤委員 大変いい計画だと思いますが、私の経験則から言うと、やはり区画整理を立ち上げないと先駆的な絵ばかり描いていても全然だめです。区画整理は土地利用の母と言われておりますので、区画整理を行えばすべてが解決すると思います。5 年先 10 年先ではなく 100 年先を見据えた都市計画をやっていただければと思います。恵那市は決して、そうしたことで成功していませんので。とにかく大きく面整備を行わないとこれは全く進まない話です。それから、色を付けるといわれていますけど、これは総合的な土地利用の中の考え方なので、くどいようですが、区画整理を立ち上げるような指導を行政にはしていただかないといけません。県道を広げたりだとか、ぼやけた話をしているは全く話が進まないです。中途半端ならやらない方がいいです。以上です。

■会長 ありがとうございます。区画整理ですね。区画整理はタイミングを逃すと難しいですからね。開発をずっと進められていくとなかなかできない。良いタイミングで行わないと。直していい町にする、そして保全するところは保全する。そのメリハリを考える一つのきっかけになると思いますので、また検討してください。

■事務局 ありがとうございます。やはり、道路のネットワークと土地利用を一体で、将来の都市計画を見据えて行える区画整理はとてもいい手法だと思いますので積極的に検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

■会長 他いかがでしょうか。

■八田委員 恵那土木事務所の所長の八田といいます。今年度から委員を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。先ほど事務局からご説明いただきました東濃東部都市間連絡道路という構想についてですね、将来の道路網検討会で、検討の方を昨年度から恵那市さんと中津川市さんと合同で行っております。しかもこちらは市長さんの方も協議会に入っていていただいております。県の中でも稀な取り組みなんですね。一つの土木事務所が管轄するなかで、なかなか各市さんの思惑があったりして、一つの方向にベクトルを向けて取り組むというのがなかなか考えにくいような状況にある中で、こういった体制を私の前任の者が構築してくれました。こうした取り組みは非常にいい取り組みだと思っておりますので、今後も続けていければと思っております。それで、特にこの東濃

東部都市間連絡道路というのがですね、中津川市さんの方で現在整備を進めさせてもらっております。あの濃飛横断自動車道路という南北に連なっている道路なんですけども、それがリニア駅のすぐ横を通っていくことになっております。ひいては、下呂、郡上の方へ進んでいく道路になりますが、実はもう中津川市の方では既に使用しておりますして整備の方を進めているんですけども、恵那市の方でもですね、リニアを最大限活用するためには必要不可欠な道路だと考えております。ですので、今後も土木事務所と恵那さんと中津川さんと進めてまいりますので、御理解いただけたらと思います。以上です。

■会長 はい。広域な道路網の話も大事というお話ですね。ありがとうございます。事務局お願いします。

■事務局 はい。ありがとうございました。昨年度、恵那土木事務所さんに調整いただく中で、恵那市、中津川市双方の思いがある中で、同じ方向を向く効果を両市で受託するというので、また、有効な道路であることは両市分かっていたわけですけども、両市で調整することがままならないところを土木事務所さんに調整していただき、ある程度ルートを決めさせていただきました。今後は少しでも事業化に向けて中津川市、土木事務所と協力して一つずつ前に進めていけたらと思っています。今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

■会長 はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。これはまさに都市計画審議会に係る内容になってきますので、適宜情報公開しなら進めてきたいと思いますので、よろしくお願いします。他によろしいでしょうか。

(発言なし)

■会長 はい、それではこの件はこれまでということで。報告事項これで3つ終わりましたが、その他、何か事務局からありますか。

## 9. その他

■事務局 2点情報提供をさせていただきます。本日お配りしております、景観シンポジウムの資料を御覧ください。岐阜県、都市計画協会、また県内の市町村が例年良好な景観形成の啓発のために景観のシンポジウムを開催しており、今年は恵那市で開催することになりました。日時が令和4年10月28日金曜日の昼の1時半から恵那文化センターの大ホールで行われます。シンポジウムの内容ですが、パネルディスカッションと基調講演の2部成となっております。このシンポジウムは「中山道がつなぐまちとまちのつながり」というものをテーマにしております。パネルディスカッションについては、県の景観審議会会長様の他、中山道にゆかりのある方々にゲストとしてお越しいただきまして、ディスカッションを行うというものになっております。また、基調講演については、恵那市の景観審議会会長である出村先生にお越しいただき、「まちを豊かにする景観とは」というテーマ



で御講演いただきます。御都合のつく方は御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、こちらは資料がございませんが、都市計画基礎調査について情報提供をいたします。都市計画基礎調査は、都市計画法に基づいて県の方で概ね 5 年ごとに行う調査です。前回の調査は平成 30 年に行われており、お配りしております都市計画マスタープランなどはその時の調査などを基に作成されています。今回は令和 6 年度、に 1 年間かけて行われる予定となっています。そちらのデータが出ましたらそのデータを基に各種都市計画の検討がされることとなります。情報提供は以上となります。

■会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。委員の皆様もよろしいでしょうか。

(発言なし)

■会長 他に無いようでしたら事務局に進行をお返しします。

## 10. 閉会

■事務局 磯部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様にも置かれましても、貴重な御意見ありがとうございました。

最後に磯部会長より、閉会のあいさつをお願いします。

■会長 今日は慎重審議ありがとうございました。先ほど若者がという意見がありました。働く場所が欲しいといった声もありますので、色々な職場があるといいなと思いました。それが一つまちづくりの基本となると思いますので、いろんな立場の方々と議論ができたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(閉会)